

森のマナーとルールチェック

森林内で、楽しく安全に活動し、ルールを守るために時々チェックしましょう。

今回のチェックは、 _____ 年 月 日(曜日) 氏名 _____

1、 出発前のチェック

* 参加前の計画作成と情報収集

- 活動地はどのような場所ですか 国・県有林 民有林 公園
- 活動地の契約内容を知っていますか
- 活動目的を知っていますか 活動内容を知っていますか
- 目的に応じた保険に加入しましたか 動力使用の可否
- 計画は複数で考えましたか (計画・了解事項などは複数で確認)
- 3人以上の参加者がいますか (必ず3人以上で予定しましょう)
複数入山が原則ですので、1人になったときは中止しましょう。

* 体調チェック

- 睡眠時間は十分ですか 昨日のお酒は残っていませんか
- 活動に備えて規則正しい食事をしていますか
- 危険な作業をするのに何も問題はありますか

* 家族へ活動の連絡をしていますか

- 行き先 帰宅時間 交通経路 同行者
- 宿泊先

* 持ち物・服装チェック (目的別に)

- 長袖・長ズボン ヘルメット 手袋
- 着替え 靴 (登山靴 地下足袋 安全靴 長靴)
- 救急箱 食料 (昼食 間食 飲料水 非常食など)
- 防寒具 雨具 手ぬぐい 安全めがね
- 作業道具及びその付属品 呼子

2、 集合場所でチェック

* 森はすべて他人の土地です (所有者がいます) 自分に都合の良い判断をしないようにしましょう 他人の土地で活動していることを忘れないで!

- 出会った人には挨拶をしましょう 無闇に騒がないように
- 道端の草木・山菜を勝手に摘まないようにしましょう
- 仕事をしている人の邪魔をしないようにしよう
- 他人の敷地に勝手に入らないようにしよう。 畑も注意してくだ

さい

鉈・のこぎりなどむき出しで持たないように

3、 フールドの入口でチェック

* 車の駐車について

- 駐車方法は大丈夫ですか 緊急車両の邪魔にはなりませんか
- 林業用車両など
- 他の活動者 ハイキング者 に配慮する

* 持ち物の再確認

- 活動に必要なものを再チェック 救急用品のチェック
- 装備・用具の破損

* 体調の再確認（無理をしない活動をしてください）

- 自分の体調は万全ですか 同行者の体調は万全ですか
- 寝不足や疲れが残っている場合は事前に責任者に申し出る

* その他確認事項

- 天気 活動届け（登山届） お互いの服装チェック
- 救急連絡先や連絡方法を知っていますか（警察・消防署など）
- ヘルメットに名前、血液型などを記入しておく

4、 森の中でチェック

* 不用意に大きな音を立てない（気持ちに余裕を持って山に入ろう）

- 沢のせせらぎの音を聞いた 鳥の声を聞いた
- その他付近の状況がわかる音を聞いた
- 山に入ったら、前者との距離を空けて歩く

* 道に迷わない

- 活動地の地形の確認 境界線の確認（杭・テープ）
- 道の区別（林道・作業道・けもの道・ハイキング道）

* 動植物との楽しい付き合い方

- 草花を持ち帰らない 鳥の巣を壊さない
- 動物に危害を加えない ペットを連れて行かない
- 知らない木の実やきのこを食べない
- 野生動物には近寄らない 他の土地の植物を移植しない

* 火の扱い（基本的に火は使わないほうが良い）

- 指定場所以外で焚き火はしない 花火など持ち込まない
- 止むを得ずタバコ吸う人は携帯灰皿を使用する

* 無理の無い行動

- 自分の体調の確認 同行者の体調の確認
- 早めの休憩 気象の変化の確認 活動計画の見直し

* 森を綺麗に

- ごみになるものを持ち込まない 洗剤を使わない
- 森の中にごみを捨てない 他のごみも持ち帰る
- トイレットペーパーなどを捨てない 簡易トイレを使う
- 動力のオイルは出来るだけ植物性を使用する

* その他

- 他の林業作業のじゃまをしない 落書きをしない
- 行動記録をつける習慣を身につける（活動前後の写真・作業記録など）
- 工作物（道標・看板・路肩など）を壊さない、移動しない
- 止むを得ず作業道をつくる場合、必要以上に幅を広げない（60～80cm までとする）

5、 帰りにチェック 活動を振り返って

- 道に迷わなかったか
活動地の再確認をしよう。境界線などです
- 動物に襲われなかったか
動物の足跡、糞などで状況判断をします。習性も確認
- 蜂（・マムシ・山蛭・蝸・ダニ）などに刺されなかったか
服装は大丈夫ですか 蜂は、黒っぽい服装 香水など自然界にない臭いには敏感です。 見かけたら責任者に報告する癖をつける
- 何か持ち物をなくしませんでしたか
活動地内で作業中に荷物を置くときは、作業道の横に置きます。林内での落とし物は見つかりません。道の横は誰かが見つけます。
- 怪我をしなかったか
小さな怪我也隠さないで報告し、お互い注意しあう事が大切です。
- 同行者も怪我をしなかったか
他人の怪我は自分への警告です。注意しましょう
- 何か新しい発見がありましたか
森の中は毎回何か新しい発見があるものです。次のステップに向けての道案内です。新しい発見は楽しい活動になります。
- 森に何か変わったことがありましたか
状況変化があった場合、地主や森林組合、村の方に伝えましたか
森林崩落 林道破損 不法投棄 不法採取などは連絡しましょう
- また森林に来たくなったら 今回の活動は成功です。**

森林活動は楽しいものです。しかし、ちょっとした不注意で全てが台無しになります。他人の土地に入るので当然必要なマナーとルールがあります。私有地は持ち主の財産であり、県有林は県民の財産・国有林は国民の財産です。

フィールドまでに他人の土地を通行する場合は事前に了解を取りましょう。

特にチェーンソーなどの動力使用や枝打ちでの木登りは、特殊な保険に入る必要があります。飲酒や二日酔いでの作業は、周囲の人に不安感を与え保険も効きません。美味しい酒は家に帰って汗を流した後でゆっくり楽しみましょう。観察や調査での入山でもヘルメットは必需品です。これらは責任者のポリシーが問われることでもあります。きちんとルールを守って新しい何かを見つけに山に行きましょう。私たち“森林の風”が案内します。 (無断複製禁止)